

決算審査特別委員会

平成27年度各会計決算を審査

平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算の認定に係る議案19件が、市議会9月定例会に上程されました。

議案審査に当たっては、決算審査特別委員会が設置され、事業の効果・成果に関わる事項などについて、5日間にわたり詳細に審査されました。

審査の結果、全議案「認定すべきもの」として、本会議に報告されました。

9月8日に議長及び議会議長の監査委員を除く23人の委員をもって構成する決算審査特別委員会が設置されました。

特別委員会では、小林均委員長、浅川吉寿副委員長のもと、9月16日から21日の3日間にわたり、施策の重点事項に掲げた施策の目標ごとに、主な事務事業について、事業の成果・効果を主眼に総括審査を行い、また、21日及び23日の2日間にわたり、4つの分科会を設置し、各分野ごとに重点的に検証を行う事業を選定した詳細審査を行い、分科会での質疑終了後には、委員による討議や事業の成果・

効果等の事業評価も行いました。

地方の財政環境が一段と厳しさを増す経済情勢を踏まえ、総括審査及び分科会審査では

平成27年度の行財政運営の実績や各施策の効果・成果などについて活発な議論を交わし、全会計の決算を認定すべきものとなりました。

審査経過の概要

◎総括審査

主な事務事業について、事業の成果・効果を主眼に各部ごとに審査しました。

問 総務部

人口減少対策事業について、新婚世帯家賃助成が平成

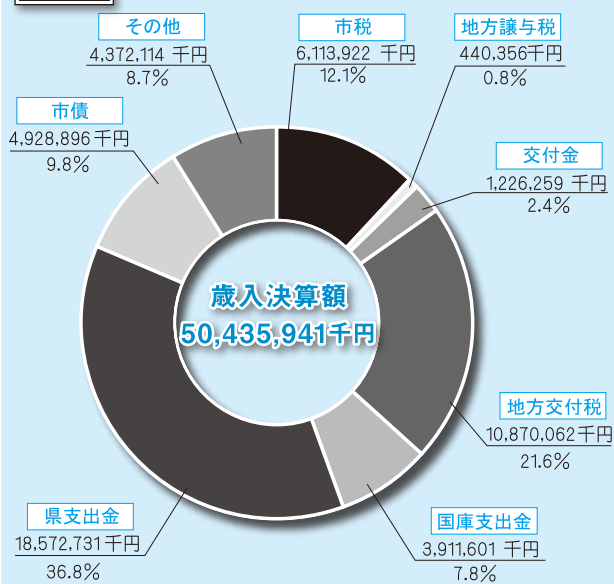
26年度57件に対し、平成27年度115件と倍になっているが、その要因をどのように分析しているのか。



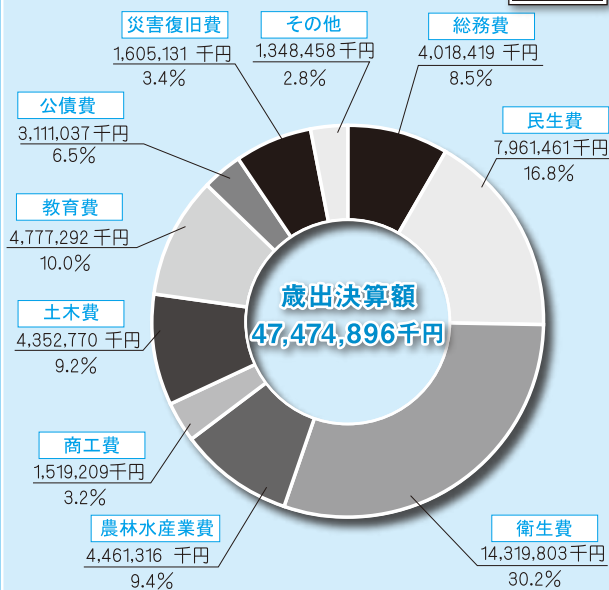
決算審査特別委員会の様子

平成27年度 一般会計決算

歳入



歳出



問 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業について、住宅のバリアフリーに対しての助成事業であるが、どのような改修の要望が多かったのか。

答 この制度が浸透してきたことによるものと思っている。なお、助成対象世帯の内訳は、夫婦ともに市内同士の世帯は32件、夫婦ともに市外からの転入者世帯は45件、夫婦のどちらか片方が市外からの転入者世帯は38件であり、市外からの転入者世帯への助成が多かった。

市民部

問 国保会計の重複・頻回受診者個別訪問事業について、訪問業務はどのようなことを実施しているのか。

答 同じ月内に同じ疾病で、2カ所以上の医療機関を受診している重複受診者と、同じ月内に同じ疾病で、同じ医療機関の診療科目をおおむね15回診療している頻回受診者を対象に、訪問指導により健康指導や健康相談を実施している。

福祉部

問 現在建設中の屋内市民プールに隣接する市道が狭いので、子どもたちが通る道路としては危険ということで、道路改良を新たに計画すること

答 要望の多かった主な改修の内容は、手すりの取り付け、段差の解消、滑りにくい床材への変更である。

産業部

問 中山間地域等直接支払制度事業について、平成27年度から四期対策が始まり協定面積が予算では1477haに対して、実績では1242haとなったのは、単純に事業への参加団体が減ったことによるものか。

答 事業に取り組まない団体や面積を減少させる団体、また、新たに事業に取り組む団体などあったが、結果として団体数、協定面積ともに減少したものである。

建設部

問 一般市道整備事業について、測量設計等委託料が予算で900万円のところ、決算で2377万7千円となった理由は。

答 現在建設中の屋内市民プールに隣接する市道が狭いので、子どもたちが通る道路としては危険ということで、道路改良を新たに計画すること

問 水道事業会計の営業外収入について、加入金が平成26年度と比較して約1260万円増えているが、何件増えたのか。

答 36件増加した。このなかにはJR安達駅の加入金として約467万円が含まれている。

教育委員会

問 共に学ぶ環境づくりプラン事業について、介助員は平成26年度に対して、小・中学校全体で何名増員したのか。

答 平成27年度は小・中学校全体で6名を増員した。また、介助員の人数は学校からの要望に応じて、教育委員会において子どもたちの状況を見ながら配置している。できるだけ学校の要望に応えるように心がけている。

上下水道部

問 平成27年度は小・中学校全体で6名を増員した。また、介助員の人数は学校からの要望に応じて、教育委員会において子どもたちの状況を見ながら配置している。できるだけ学校の要望に応えるように心がけている。

◎分科会審査（詳細審査）

4つの分科会を設置し、重点的に検証を行う事業を選定し審査を行い、また、委員による討議や事業の成果・効果等の事業評価も行いました。

総務分科会

8事業を重点検証事業に選定し審査

『市民との協働による地域づくり支援事業』

「各地域に1000万円を均等配分しているが、人口割りで配分は検討できないか。また、採択された事業については趣旨、要綱と合致しているもので、採択にあたっての審査は行っているのか。」との



市民との協働による地域づくり支援事業によるLED電飾事業

質疑に対し、「人口割りにすべきではないかという意見もあるが、現在は、人口規模の小さなところに、より手厚く措置し地域の均衡ある発展を促している。また、採択された事業については、地域の活性化や地域が抱えている問題の解決策に充てているもので、それぞれの地域で検討実行し、地域の絆の再構築や地域の振興などの成果に結びついており、趣旨、要綱に馴染んでいる。採択された事業にあたっては、実績報告書をもとに生活環境課及び各支所において審査を行っており、企画財政課に結果の報告がある。なお、当該事業については、配分方法等の課題もあることから、平成29年度予算編成に向けて検討していきたい。」との答弁があった。

また、「採択された事業について、成果等の検証は行っているのか。」との質疑に対し、「実績報告書の提出、審査を

行うのみで、その後特に検証は行っていないが、平成27年度においては、前年度からの継続事業が48件あった。継続事業であれば、前年度の結果をふまえた検証ができています。しかし、当該事業がどのような地域活性化に寄与している

市民産業分科会

20事業を重点検証事業に選定し審査

『生活圏の除染』

「地区毎の除染計画に対する事業進捗率はどの程度なのか。また、事業進捗率が低い地区がある場合、その要因はなにか。」との質疑に対し、



市内の仮置き場

かを検証するのは必要だと考えるので、今後検討していきたい。」との答弁があった。

討議において、「当該事業は、地域の活性化と絆の再構築にとつて大変重要で必要な事業であり、今後も自治組織や任意団体を基本に継続すべ

「地区毎の事業進捗率は、二本松地域が88・26%、安達地域が81・92%、岩代地域が86・46%、東和地域が86・68%となっている。また、安達地域については、住宅密集地等により仮置き場が確保できない行政区があり、事業の進捗が他地域より低い要因となっている。」との答弁があった。

討議において、「仮置き場の未設置が生活圏除染の進捗を阻む要因になっていることから、仮置き場未設置の行政区に對する設置の推進を図り、生活圏の除染を前進させるべきである。」との意見があった。

『水田原発対策事業』、『畑作原発対策事業』、『畜産原発対策事業』

「放射能吸収抑制対策として塩カリの散布が行われているが、散布後の土壌調査は実

き事業であるが、人口割りによる配分を検討すべきとともに、採択事業の審査についても慎重にすべきである。また、更に有意義な事業となるよう、全市民に対し早めの周知や複数回の周知に努めるべきである。」との意見があった。

施されているのか、また、散布量については適切な指導に基づくものなのか。」との質疑に対し「大豆畑については、県において土壌調査を行い、カリ含有量を測り、それに見合った量を散布している。草地については、市において平成27年度から土壌調査を行い、散布量を調整してきた。水田については、既に市において土壌調査は終了しており、各農家へ分析結果を周知しているが、散布量については、県との協議及び指導結果により一定量の散布を行っている。」との答弁があった。

討議において、「土壌調査に基づく、施肥量の適正化を図るとともに、今後も放射能吸収抑制対策に継続して取り組むべきである。」との意見があった。

建設水道分科会

27事業を重点検証事業に選定し審査

『二本松城址総合整備事業』

「基本構想における主な施設の整備内容は。」との質疑に対し、「総合観光案内所と歴史資料展示館、及び管理事務所等の複合施設、また、市営駐車場の整備等が計画されている。」との答弁があった。

討議において、「利便性、維持管理費の面からも、現在の歴史資料館の機能を、今後整備予定である歴史資料展示館に移すことを検討するべきである。」また、「市営駐車場



霞ヶ城公園

を有料化するか無料のままとするかの検討もするべきである。」との意見があった。

『水道施設改良事業（安達地区）』

「今後布設替えが必要な石綿セメント管の延長は。」との質疑に対し、「安達地区で残

文教福祉分科会

19事業を重点検証事業に選定し審査

『就学援助』

「バス通学者定期券代助成対象者の判定基準は。」との質疑に対し、「自宅から学校までの通学距離で判定している」との答弁があった。

討議においては、「高等学

校通学費助成も、該当基準を直線距離ではなく、通学距離で判定するように早期に見直すべきである。」との意見があった。

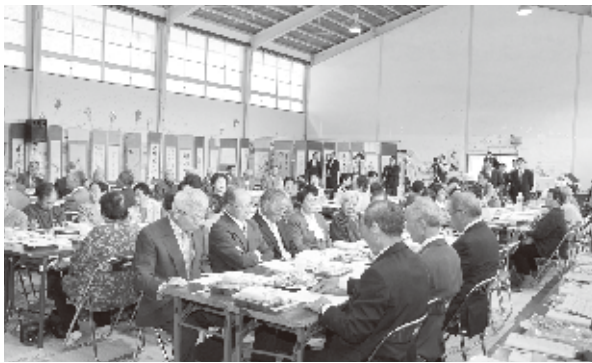
『敬老事業』

討議において、「年齢の基準日を4月1日に変更したのは評価できる。」「敬老会の参加率が年々低下している。会場のあり方、統合、内容など、見直しを図る時期なので

り約5500mである。」との答弁があった。

討議において、「石綿セメント管については、漏水問題と収益率の観点からも、平成32年度を待たず早急に解消するべきである。」との意見があった。

はないか。」「地域ごとに主催者が異なるため、内容に差があるのはやむを得ない部分もあるが、それぞれの主催者と事業内容の検討が必要な時期なのではないか。」との意見があった。



市内各地域で行われている敬老会

特別会計決算

(単位：千円)

区分	国民健康保険		後期高齢者 医療	介護保険		土地取得	公設地方 卸売市場	佐勢ノ宮住宅 団地造成事業
	事業勘定	直営診療施設勘定		保険事業勘定	介護サービス事業勘定			
歳入	7,315,883	114,811	552,391	5,394,871	25,334	372,192	8,042	10,215
歳出	7,025,563	114,754	549,971	5,246,042	9,899	372,192	6,004	10,215
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	290,320	57	2,420	148,829	15,435	0	2,038	0

区分	岩代簡易 水道事業	東和簡易 水道事業	安達 下水道事業	岩代 下水道事業	茂原 財産区	田沢 財産区	石平 財産区	針道 財産区
歳入	96,876	183,688	232,359	100,384	8,816	279	1,805	144
歳出	93,204	183,675	232,359	100,384	8,550	205	1,688	120
翌年度へ繰り越すべき財源	3,618	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	54	13	0	0	266	74	117	24

企業会計決算

(単位：千円)

区分		工業団地造成事業	宅地造成事業	水道事業	下水道事業
収益的	収入	0	0	1,079,483	650,336
	支出	-	-	927,553	647,821
資本的	収入	-	-	273,517	72,085
	支出	-	-	613,132	317,682